

【貯水槽点検清掃作業】 報告書郵送業務、廃止のお知らせ

弊社小規模貯水槽水道（貯水槽・受水槽・高架水槽等）の衛生管理業務におきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、貯水槽設備の年1回の清掃及び水質検査等、各自治体の条例によって定められた衛生管理を実施されるご所有者様が大変増えてきており、貯水槽メンテナンスへの関心の高さが伺えるようになりました。

この貯水槽清掃作業や水質検査におきましては、他の法定点検のように点検報告を行政側に届け出る必要はなく、5年間の書類保管が定められております。

また、保健所から衛生管理書類の提出を求められた場合でも、関係書類の「写し」の提出と交付されております。

つきましては書類整理の必要性を考慮した際に、クラウド上での保管がよりお客様の利便性を高めるとの考えに至り今回のご連絡とさせていただきます。

弊社では貯水槽点検清掃施工におきまして、2020年10月1日以降の施工分より報告書及び水質検査結果書の郵送対応を基本廃止とさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

報告書等は引き続き弊社管理AssetApps上での保管、随時の確認・ダウンロードが可能となっております。

また、下記の場合は引き続き郵送対応を継続してまいります。

- ・水質検査結果書の原本が必要なお客様

※施工毎に弊社までご希望の旨をご連絡ください。

担当：泉

引き続き当社管理業務にご理解賜りますようお願い申し上げます。